

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月29日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	三協・立山ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sankyo-Tateyama Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 木 正 和
【本店の所在の場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	高岡局(0766)20-2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 田 安 徳
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市早川70番地
【電話番号】	高岡局(0766)20-2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉 田 安 徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年4月14日に提出いたしました第8期第3四半期（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）
四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書
を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

（訂正前）

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
偶発債務(債務保証) 連結会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。 三精建材(株) 74百万円 射水ケーブルネットワーク(株) 61百万円 <u>(株)いわき住協サッシセンター</u> 94百万円 従業員 22百万円 254百万円 なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。 射水ケーブルネットワーク(株)については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。	偶発債務(債務保証) 連結会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。 三精建材(株) 89百万円 射水ケーブルネットワーク(株) 82百万円 従業員 34百万円 206百万円 なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。 射水ケーブルネットワーク(株)については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。

（訂正後）

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年5月31日)
偶発債務(債務保証) 連結会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。 三精建材(株) 74百万円 射水ケーブルネットワーク(株) 61百万円 <u>(株)いわき住協サッシセンター</u> 26百万円 従業員 22百万円 185百万円	偶発債務(債務保証) 連結会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。 三精建材(株) 89百万円 射水ケーブルネットワーク(株) 82百万円 従業員 34百万円 206百万円

なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。

射水ケーブルネットワーク㈱については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。

なお、共同保証における連帯保証については、保証総額を記載しております。

射水ケーブルネットワーク㈱については、他の連帯保証人と合意した当企業集団の負担割合は34%であります。